

## 上川教育研修センター料金表

(冷房は講堂と第1研修室のみ、暖房料金と同額)

R2. 4. 1 改定現在・単位円

使用区分	使用者区分	午前(9時~12時)			午後(13時~17時)			夜間(18時~21時)		
		使用料	暖房料	合計	使用料	暖房料	合計	使用料	暖房料	合計
講 堂	一 般	2,750	1,100	3,850	3,080	1,320	4,400	4,400	1,650	6,050
	承認団体	1,380	1,100	2,480	1,540	1,320	2,860	2,200	1,650	3,850
講 堂 A・B	一 般	1,380	550	1,930	1,540	660	2,200	2,200	830	3,030
	承認団体	690	550	1,240	770	660	1,430	1,100	830	1,930
研修室 会議室	一 般	1,100	550	1,650	1,320	660	1,980	1,870	880	2,750
	承認団体	550	550	1,100	660	660	1,320	940	880	1,820
和 室	一 般	550	330	880	660	330	990	880	330	1,210
	承認団体	280	330	610	330	330	660	440	330	770
研究室	一 般	1か月	45,980		※ 1か月未満も一月として計算					
	承認団体	1か月	22,990							
	(暖房料)	1日	990(×日数)							
宿 泊	一 般	2,750	440	3,190	※ 暖房料は一部屋単位					
	研修参加者 小・中学生	1,320	440	1,760						
物 品 1区分 当たり	拡声装置	ハイパワーアンプ(マイクロホン1本含む)								440
	マイクロホン	1本・1区分につき								330
	OA機器等 1台あたり	オーバーヘッドプロジェクター デジタルICレコーダー 液晶プロジェクター DVD/CDプレーヤー				ビデオレコーダー スライドプロジェクター パーソナルコンピュータ				440

※ 研究室は、1か月単位(1か月未満でも一月として計算)

※ 冷房料金は7月1日から8月31日、暖房料金は、10月1日から5月31日までを基本として、  
使用した場合に徴収し、使用しなかった場合は徴収しない。(基本の期間外も同じ取扱いとする。)

※ 1区分とは、午前・午後・夜間の区分をいう